平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業 (グリーンニューディール基金事業) 事業計画書(全体計画書)

【栃木県】

1.事業計画書作成担当者

自治体の名称	栃木県				
所在地	栃木県宇都宮市塙田1-1-20				
	氏名	所属部署・役職名等			
作成担当者		環境森林部 地球温暖化対策課			
	TEL	FAX メールアドレス			
	028-623-3187	028-623-3259			
	氏名	所属部署・役職名等			
作成責任者		環境森林部 地球温暖化対策課			
	TEL	FAX	メールアドレス		
	028-623-3186	028-623-3259			

2. 再生可能エネルギーの導入に関する基本的な考え方等について

(1) 再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

「とちぎ環境立県戦略」(平成 21 年 11 月策定) 県民の力 自然の力 産業の力 (議実で勤勉な県民性) (豊かな自然環境) (産業の集積など) 県民や事業者、団体、行政が総ぐるみとなって地球環境を保全

具体的には

「栃木県地球温暖化対策実行計画」(平成26年3月改定)

豊富に存在する地域資源を重点的に取り組む再生可能エネルギーと位置づけて導入促進 栃木県に豊富に存在する地域資源

太陽光…快晴日数が多く冬季日照時間は全国第4位 温泉熱…温泉の源泉数は全国第10位 小水力…農業が盛んで農業用水路が長い バイオマス…森林面積は県土の約55%

温室効果ガス削減目標の見直し、太陽光発電システム設備容量(導入指標)の上方修正

具体的には

「とちぎエネルギー戦略」(平成 26 年 3 月策定)

地域資源を最大限に活用し、「地球温暖化対策」、「環境関連産業の育成・地域活性化」

「災害に強い地域づくり」の視点を踏まえ、<u>再生可能エネルギーの導入を最大限促進</u> □ √ 「太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池等を組み合わせた

・太陽光光電寺の再生可能エネルキーと畜電池寺を組み合わせた 分散型エネルギーの導入拡大が災害時の対策に有効」であると明記

本事業の有効性・役割を、エネルギー戦略の中で明確に位置づけ

【再生可能エネルギーの 2030 年度目標値(設備容量)】

▶基準年(2005年度)比で約4倍(うち太陽光については約40倍)に拡大

<u>災害に強い地域づくりの一環として、庁内に「再生可能エネルギー利活用促進検討会」</u>を 設置し、再生可能エネルギーの飛躍的拡大に全庁を挙げて取組

【基本的な導入方針】

<u>導入目標を設定</u>し、全庁を挙げて、<u>実現性の高いものから迅速に具体化</u> 県内経済の活性化の観点から、<u>民間事業者の参入を促進</u>が基本 <u>市町が行う地域資源を活用した特色ある取組を支援</u> 民間事業者や市町の取組を支援するための相談体制を整備

<本事業による防災拠点施設への再生可能エネルギーの率先導入>

役割・位置づけ ______ 貢献・寄与

低炭素社会の推進(地球温暖化対策実行計画・エネルギー戦略に定めた導入目標等の達成) 災害に強い地域づくり(県地域防災計画に定めた防災・減災対策の実現)

県内地域経済の活性化(地域資源を活用した地域づくりの喚起・民間事業者の参入促進)

(2)地域資源・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入

県内の再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量等(平成22年度調査)

エネルギー種別	賦存量	利用可能量	CO ₂ 削減量	備考
	(GJ/年)	(GJ/年)	(tCO ₂ /年)	M 5
太陽光	28,435,563,487	33,342,830	3,000,855	県内電力消費量の 55%
小水力	3,625,316	2,957,571	266,181	<i>"</i> 4.8%
風力	102,086,095	33,321	2,999	<i>"</i> 0.1%
木質バイオマス	12,088,469	2,790,702	251,163	<i>"</i> 4.6%
温度差(温泉熱)	4,250,340	3,632,857	326,957	<i>"</i> 5.9%

備考は、平成 21 年度における県内電力消費量(61,219TJ/年)に対する利用可能量の割合

重点的に導入促進を図る再生可能エネルギー

利用可能量が多い次の4つの再生可能エネルギーを中心に導入を促進

太陽光

導入目標 →平成 27 年度:47 万 kW →平成 42 年度:120 万 kW

現状 (平成 26 年 3 月末): 43 万 kW

住宅・事業所

➢補助や低利融資により設置を支援

>防災拠点の公共施設・民間施設には率先して導入

メガソーラー

シャープ、SB エナジー、藤井産業(宇都宮市)



- ▶現在、県が 47 箇所の候補地を公表 /_
- ▶うち 23 箇所(県有地 5 箇所を含む)で事業化決定 残り 24 箇所は事業者募集中
- →民間主体での事業も多数実施(設備認定件数:全国4位、認定出力:全国7位)

屋根貸し

県全体の平成 26 年3月末時点実績

- >第1次募集~第3次募集の結果、県有の44施設で事業候補者決定
- ▶県内7市1町でも既に屋根貸し事業が実施されており、今後さらに拡大する見込み
- ▶今後、民間主体での屋根貸し事業が進展するよう、民間事業者へノウハウを提供

小水力

総合特区制度の活用

▶市町村や土地改良区、金融機関等と連携し、農業水路へ設置促進 「栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区」が総合 特別区域として内閣総理大臣指定(平成23年12月)



スマートピレッジ

- →農山村地域に存在する小水力など再生可能エネルギーの積極的活用を産学官で研究 河川活用発電サポート事業
 - ▶県が水力発電有望地点と判断した 15 地点で事業者を募集(12 地点で事業者決定)
 - ▶発電までの手続き及び事業者の取組について県が積極的にサポートを実施(全国初)

県有施設ダム ESCO 事業

➤ダム2箇所で維持管理水を活用した発電などによるESCO事業を実施(全国初) 実施可能性がある全てのダムにおいて事業を実施

バイオマス

<木質バイオマス>

未利用間伐材(製材残材・林地残材)等の有効活用

- ➤民間事業者が未利用間伐材等を活用した木質バイオマス発電を実施 (発電開始済み:3箇所)
- ▶とちぎの元気な森づくり県民税()等の活用により、有効活用を

平成 20 年度に導入した県税で、奥山林や里山林の整備等に充当

>ペレットストーブやペレットボイラーの導入促進

<下水汚泥パイオマス>

下水汚泥パイオガス発電の導入

- ➤下水道処理施設で発生する消化ガスを有効活用したバイオガス発電の導入推進
- ⇒特に、県浄化センターでは、固定価格買取制度を活用した売電事業として導入推進
- ▶ノウハウを市町に提供し、市町施設への導入を促進

温泉熱・温泉発電

市町村や温泉熱利用事業者()との連携した普及活動

≫温泉熱利用ヒートポンプの導入促進

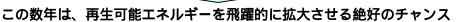
那須温泉地球温暖化対策地域協議会が低炭素杯 2012 全国大会で最優秀グロー バル賞を受賞

温泉発電の導入検討

- ➤温泉発電導入可能性調査を平成 24 年度に実施
- ▶調査結果を踏まえ、有望地点(日光湯元・塩原・那須大丸の3地点)を中心に民間 事業者参入を前提とした事業化を検討



固定価格買取制度では、当初 3 年間は事業者の利潤に配慮した買取価格設定 東日本大震災以降、県民の環境意識・防災意識が過去最高レベルに向上



東日本大震災の被災県である本県は、

防災拠点への再生可能エネルギー導入の「早期導入」の必要性を強く実感

本事業によって、「災害に強く低炭素な地域づくり」・「地域の活性化」を早期に実現

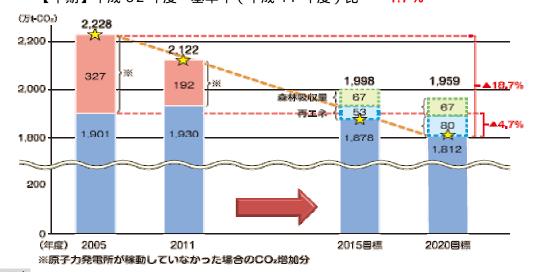
<県地球温暖化対策実行計画の成果指標> <とちぎエネルギー戦略の導入目標> の達成にも大きく寄与

(3) 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画について

栃木県地球温暖化対策実行計画(平成23年3月:策定、平成26年3月:見直し)

1 計画期間:平成23年度~平成27年度(5年間)

2 削減目標:【短期】平成 27 年度 基準年(平成 17 年度)比 **1.2%** 【中期】平成 32 年度 基準年(平成 17 年度)比 **4.7%**



3 基本理念

栃木県地球温暖化対策実行計画 H27・H32年度(短期・中期)目標 <平成26年3月改定>

· <mark>連携</mark> とちぎエネルギー戦略 H42 年度 (中長期) 目標 < 平成 26 年 3 月策定 >

新たに策定した「とちぎエネルギー戦略」との共通した基本理念として

- ▶地域資源の活用、関連産業の育成による地域活性化
- ➤エネルギーの安定供給、分散化等による災害に強い地域づくり などを位置づけて、エネルギー施策・地球温暖化対策を一体的に推進

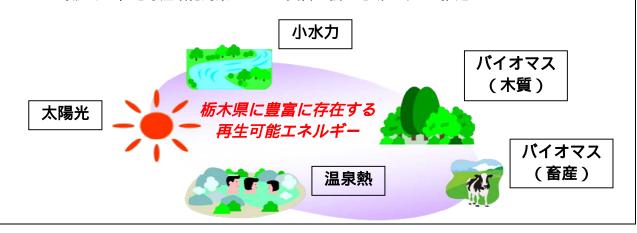
4 重点プロジェクト

ひとづくり(県民総ぐるみの省エネ活動、地球温暖化防止活動推進員の育成・活用)

再生可能エネルギーの利活用(太陽光、小水力、パイオマス、温泉熱など)

EV・PHV タウン構想の推進、中小企業支援、環境関連産業の振興

実行計画では、「災害時の防災拠点となる施設(学校等)への太陽光発電システムの導入」の取組など、地球温暖化対策とともに災害に強い地域づくりを推進



3. 防災・減災への取組状況と再生可能エネルギー等の活用について

(4)地域における防災・減災の取組状況と再生可能エネルギー等の活用

大規模災害の発生に対する防災の取組と東日本大震災等を踏まえた見直し

1 県地域防災計画の見直し 平成23年7月着手 平成24年10月修正

<u>⇒新たに「再生可能エネルギーの利活用促進」の項目を追加</u>

「災害拠点等への導入促進を図り、災害に強い地域作りを推進する」として位置づけ

主な取組内容	東日本大震災を踏まえた取組の見直し内容
防災に関する組織の整備・改善	地域防災計画の見直し
防災組織の強化(大規模災害や長期にわたる災害	通信、交通、電気、ガス、流通等ライフライン等関係
に対応可能な災害対策本部組織の見直し)	機関との連携、災害対策本部への参画
防災に関する知識の普及、教育及び訓練	学校及び社会教育施設等における防災計画及び防災
防災訓練の実施(県・一部市町では毎年実施)	教育の充実
	地域や職場等における防災意識の高揚や防災知識の
	啓発強化
ハード整備とソフト対策を組み合わせた減災対策	公共施設の耐震対策の実施
全市町で作成している洪水及び土砂災害のハザー	緊急輸送道路や河川・水道施設等の耐震対策の実施
ドマップを活用	避難勧告等の具体的発令基準の策定
防災に関する施設・設備の整備、点検	<mark>再生可能エネルギーの導入の推進</mark>
県や市町における災害対策本部設置場所の代替施	専門的なノウハウを有する物流事業者と連携した広
設の整備	域物流拠点の整備
災害応急対策又は復旧に必要な物資・資材の備蓄、	物資等の調達・供給体制の見直し
整備、点検	災害時使用燃料の優先供給体制の整備
備蓄倉庫の整備	
防災関係機関との相互連携体制の整備	都道府県間で適正な応援・受援を行う連携体制の充実
災害時における相互応援協定	強化
	県と市町の協力により被災自治体を支援する「チーム
	栃木」体制の整備
自主防災組織等の育成支援	社会福祉協議会やNPOが主体となった市町ボランテ
自主防災組織活動が一率86.5%(全国13位)	ィアセンターの設置
被害規模の早期把握及び情報の迅速な収集・伝達	災害に備えた住民への情報伝達手段の複層化
並びにそのための通信手段の確保	災害時に対応した通信設備・施設の整備
MCA無線の防災拠点・避難所等への設置	孤立可能性集落における通信手段の確保
防災緊急速報メールによる情報伝達	

2 市町地域防災計画の東日本大震災等を踏まえた見直し状況 ▶県内の全25市町において、見直し完了済み(平成25年度末)

再生可能エネルギーの活用方針

県及び市町は、太陽光や水力などの地域資源に恵まれているという特性を活かし、<u>公共施設への再生可能エネルギーの導入を率先して行う</u>とともに、<u>一般住宅や事業所、防災拠点等への導入促進</u>を図り、<u>災害に強い地域づくりを推進</u>する。

具体的取組事例・「道の駅」の防災拠点化(太陽光発電、蓄電池、地中熱利用など)

・メガソーラーから避難所への電源供給 など

「災害に強いとちぎづくり条例」の制定(平成26年4月1日施行)

【趣 旨】

<u>災害の被害を最小化</u>し、<u>迅速な回復を図る</u>ためには、<u>行政の対策に加え、個人・</u> 地域住民・学校・企業等の取り組みが非常に重要

すべての人々が安心して安全に暮らすことのできる社会の構築を目指し、<u>災害に</u>強いとちぎづくりに一体となって取り組むことを決意

【構成】



<u>県民・自主防災組織・事業者、県の責務</u>を明らかにする(総論) 災害に強いとちぎづくりのための防災対策の基本となる事項を定める(各論)

【特 徴】



災害に備え各主体がどのような取組を進めどう連携していくのか、わかりやすく整理「地域特性」、「男女共同参画の視点」、「避難行動要支援者の実情」、「ボランティアとの連携」について、特に配慮すべき事項として条項を設置

事業者及び県の責務として、災害時業務継続計画(BCP)の作成等を明文化 消防団等への加入促進を図るため、事業者の協力について明文化 報道機関と連携した災害情報の提供について明文化

「地震被害想定調査」の実施(平成25年度) 平成26年5月に結果公表済み

東日本大震災発生後の最新の知見・技術に基づく、詳細データによる被害想定の必要性 調査の結果として得られたデータ

地域防災計画や県の防災行政に反映し、市町の防災力・県民の自助力の向上等に活用

活用方法: 防災システム更新時に被害想定機能の基礎データとしての活用

地域防災計画に減災目標の具体的数量を反映 等

(5)地域内での大規模災害に対する防災対策推進地域の指定状況

首都直下地震対策特別措置法に基づく「緊急対策区域」の指定(平成 26 年 3 月 3 1 日指定) を受けた県内市町は、以下の 7 市町である。

首都直下地震緊急対策区域 人口は平成 26 年 3 月 1 日現在

No.	市町名	人口
1	足利市	150,678人
2	栃木市	143,100人
3	佐野市	119,317人
4	小山市	165,188人
5	真岡市	80,796人
6	下野市	59,687人
7	野木町	25,475人

4. 平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

(6) 平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業を効果的に活用するための検討・調整

1 実施施設の選定

全市町に対して、文書で事業実施要望調査を実施

特に、<u>平成26年2月の県内過去最大の大雪による被災状況や復旧経過等も踏まえ、「孤立</u>可能性地区における災害時の体制強化」を念頭に置いた検討を依頼

県有施設については、庁内関係部局に照会し、優先して追加で整備すべき施設が現時点 では存在しないことを確認済み

<u>要望調査表をもとに、全市町担当者からヒアリングを実施し、事業箇所を選定</u> 本事業の活用を希望する施設の詳細状況を確認

要望施設以外も含めた<u>市町全体の再生可能エネルギーの導入方針や導入計画もヒアリング</u> 本事業を活用すべき事案(施設)に漏れがないかをチェック

本事業は、その事業目的から、環境関係部局のみならず、市町全体で取り組むべきもの 文書照会時などは、県から各市町企画調整関係部局にも適宜情報提供 各市町企画調整関係部局に対し、ヒアリングへの同席も依頼

2 事業実施スケジュールの管理

<u>早期の設備導入が望ましく、次年度への繰越が極力発生しないことが重要</u> 実施スケジュールについて、個別事情を勘案の上で県から各市町に対して厳しく指導

3 その他

本事業は、災害時の地域住民の生活に直結するもの

各市町に対し、事業実施施設の要望・選定に当たっては、地域住民や地元自治会、町内会等の意向をよく踏まえたものとするよう指導

(7) 平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業の実施事業の全体像

事業の全体像(公共防災拠点施設における再生可能エネルギー普及率の向上)

本県は、<u>平成24年度基金事業(10億円)及び平成25年度基金事業(8億円)</u>により、 約80箇所()の防災拠点施設への再生可能エネルギー設備導入を予定

「蓄電池のみ」,「ソーラー付きLED街路灯のみ」の設置予定(約15施設)を除く

全体としては、それぞれの計画書どおりに概ね順調に事業が進捗

【参考】平成 24 及び 25 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗状況

	現状	平成 25 年度		平成 26~28 年度			
+ n + + +	24 年度末	導入	25 年度末	導入	28 年度末		
成果指標	導入状況	実績数	実績値	予定数	予定値		
			〔達成状況〕		〔成果目標値〕		
公共防災拠点における							
再生可能エネルギーの	4 施設	32 施設	36 施設	45 施設	81 施設		
普及率	(122施設)	(32施設)	(154施設)	(45 施設)	(199施設)		
(対象:1,744施設)							

上段は本事業による導入施設数、下段の()内は本事業以外による導入も含めた施設数

費用対効果を重視しながら事業を実施しているものの、<u>既交付額(18億円)では、整備の手</u>が行き届かない箇所が多数存在

既交付額(18億円)で、約100箇所(「蓄電池のみ」,「ソーラー付きLED街路灯のみ」を含む)の防災拠点への整備が進行中

平成24年度基金事業の要望時に想定した箇所数(約200箇所)の1/2であり、防災拠点への整備は不十分



今回の追加交付額を活用し、「実際に(災害時に)役立つ効果的な整備」を着実に進め、 県内防災拠点施設の再生可能エネルギー導入箇所を量的に拡大

事業のポイント

平成 24 及び 25 年度交付額は、東日本大震災での県内被災市町(特定被災地方公共団体)を 中心に配分

各市町とも人口が集中する中心市街地を優先した整備であり、殆どの市町は3箇所未満の整備 【参考】平成24及び25年度交付額(18億円)による市町別導入予定箇所数

市町別 導入予定箇所数	0 箇所	1 箇所	2 箇所	3 箇所	4 箇所	5 箇所 以上	合 計
該当市町数	1	10	7	1	2	4	25

本年2月の記録的大雪により、栃木県内では過去最大の大雪被害が発生

(最大 16 万軒の停電、多くの孤立世帯が発生)

平成 24 年度基金事業により設備導入した施設が、導入設備の活用で防災拠点の機能を維持した実例あり

【参考】停電時における導入設備の活用事例

		設置場所: <u>日光市足尾総合支所(庁舎)</u>				
		導入設備: <u>リチウムイオン蓄電池システム(15kWh×1基)</u>				
1	設備導入状況	導入時期:平成 25 年 8 月(H24GND 基金)				
		太陽光発電は単独費で設置済み、蓄電池は 10kWh 分のみ基金充当				
		自家発電設備あり(50kVA)				
		2月15日の記録的豪雪で、足尾地域へ給電される送電線3本すべて				
		<u>に不具合が発生</u>				
	÷# (((\L\))	同日 8 時 30 分頃、足尾地域全域が停電				
2	被災状況	東京電力の電源車により、足尾地域をエリアごとに順次仮復旧				
		足尾総合支所の所在する通洞地区は、翌 16 日 9 時 30 分頃に通電				
		同日 23 時 30 分頃、足尾地域全域が完全復旧				
		停電発生後すぐに、蓄電池及び自家発電設備により電源を確保				
		蓄電池及び自家発電機は、 <u>それぞれの特定回路で各機器に電源供給</u>				
3	対応状況	>蓄 電 池:1階フロアの照明及び暖房				
	(活用状況)	➢自家発電機:電話、FAX、パソコン、プリンタ、防災行政無線、				
		携帯電話充電器				
		16日9時頃、蓄電池及び自家発電機がほぼ同時に燃料切れで停止				

一方で、<u>甚大被害で一時的に孤立した山間地域が多く発生</u>したが、<u>これまでの中心市街地優先の整備方針(既交付額の執行計画決定)</u>により、<u>そこへの導入財源が確保できない現状</u>あり

鹿沼市粕尾地区などは、停電の上に、積雪による倒木で県道が塞がれ、約30世帯が孤立 このほか、<u>道路通行規制等により孤立する地域が県内に多く存在</u> 気象条件や周辺地理状況等から孤立可能性のある地区について、既交付額での中心市街地

<u>県全体の災害対応力をさらに高めるため</u>には、既交付額での<u>優先順位の高い中心市街地での整</u> 備を着実に進めるとともに、今回の雪害等を踏まえ、各市町の「孤立可能性地区」を中心とし

の優先整備とは切り分けて、特に早急かつ重点的な整備が必要

た重点整備に力点を置いた「より細かい地域単位」での整備が必要



足尾での活用事例をモデルとした「既交付額での効果的な整備」を引き続き進めつつ、 追加配分を活用し、各市町において災害時に「孤立可能性地区」のために機能を果たす ことが期待される防災拠点施設を中心に整備を推進 (8) 平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業による事業効果(成果指標と目標値)

実施要領に基づく成果指標の目標値については、以下のとおり設定する。

導入した再生可能エネルギー等による発電量(kWh)

防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)・導入施設数

二酸化炭素削減効果(t-CO2)

15 0	平成	平成	平成	۵ ۱	平成
項目	26 年度	27 年度	28 年度	合 計	29 年度
	0	79,716	28,470	108,186	108,186
	0.1	0.3	0.1	0.5	0.5
導入施設数	1	5	2	8	
	0.0	43.7	15.5	59.2	59.2

- (9)その他の事業効果((8)以外の成果指標と目標値)
 - (8)で定める指標のほか、本県では、以下の2点を成果指標として追加し目標値を設定する。 導入した再生可能エネルギー等の定格出力(kW)

導入した蓄電池の定格容量(kWh)

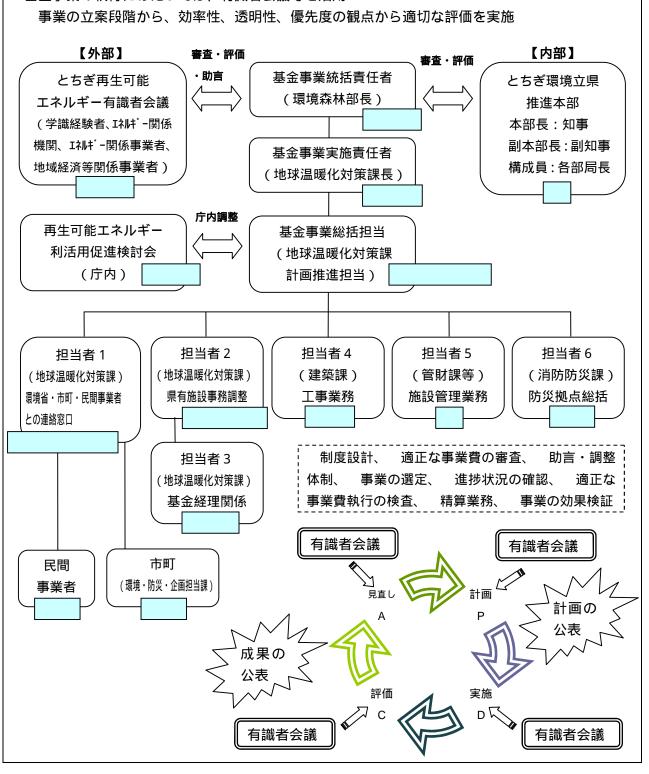
項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合 計	平成 29 年度
	0	70	25	95	
	15	70	30	115	

(10)事業の実施体制

これまでも知事を本部長とする「とちぎ環境立県推進本部」で全庁的な連携体制を確保 業務を役割分担して適正に事業を執行

東日本大震災を踏まえ、地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用を促進 平成23年6月に庁内の検討組織を設置、7月には学識経験者やエネルギー事業者等で構成 する「とちぎ再生可能エネルギー有識者会議」を設置

基金事業の執行にあたっては、有識者会議等を活用



(11)事業の選定方法や評価方法の体制

実施事業の選定

県と市町の実施事業選定(資金配分)

県有施設については、<u>庁内関係部局に照会し、優先して追加で整備すべき施設が現時点では存</u>在しないことを確認

市町施設については、平成26年2月の県内過去最大の大雪による被災状況や復旧経過等も踏まえ、「孤立可能性地区における災害時の体制強化」を念頭に事業箇所を選定

市町が実施主体となって整備する公共施設

事業要望調査(要望調査表)をもとに、各市町担当者からヒアリングを実施

➤災害に強い地域づくりの観点から、防災拠点、特に災害時に災害対策本部となる市町の庁舎やライフ ライン(上下水道、清掃工場等)、避難所(学校、公民館等)であって、自家発電設備のない施設を優先

▶特に、災害時に孤立可能性地区の拠点となり得る施設等を優先

各市町への配分(施設選定)

市町からの要望を踏まえ、<u>「災害時の活用可能性」や「孤立可能性地区の拠点となり得る施設</u>であるかの観点」などを考慮した上で検討

庁内での合意形成を経て、外部評価委員会の意見等を踏まえた上で実施事業を最終選定

事業の監理体制

本県では、東日本大震災を踏まえ、地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用を促進するための体制として、平成23年6月に庁内に「再生可能エネルギー利活用促進検討会」を設置したほか、7月には学識経験者やエネルギー事業者等で構成する「とちぎ再生可能エネルギー有識者会議」を設置

本基金事業の執行・評価にあたっては、当該有識者会議を活用し、効率性、透明性、優先度 の観点から適切な評価を実施

外部評価委員会

名 称:とちぎ再生可能エネルギー有識者会議

設置期間:平成23年7月から設置済み 所管事項及び検討事項:事業成果の評価等

開催時期:各年度の事業実施計画策定時期等に合わせて開催(開催頻度:年1~2回)

委員構成:委員6名で構成 / 学識経験者(2) エネルギー関係機関(1)

エネルギー関係事業者(2)地域経済等関係事業者(1)

委員選定方針:庁内検討会からの意見聴取に応じ、再生可能エネルギー全般に対して専門的

な見地から提案・助言できる方を選定

審査内容:本事業については、基金の活用方針・実施施設の選定方針・過年度の実績・当年

度の実施予定について事務局から報告し、委員に審査いただいた上で了解を得た。

事業効果の把握・評価方法

各年度における各成果指標の達成率を確認し、「とちぎ再生可能エネルギー有識者会議」に 報告し評価を実施(併せて内部による評価も実施)

また、市町への監督体制として、市町への補助金交付要領には交付決定後の状況報告について定め、工事施工期間中の執行状況について確認を行うとともに、事業完了時には現地調査を行い発電設備等が適切に設置されていることを確認

さらに、設置後の事業効果についても、年度ごとにフォローアップを実施

5. その他

(12) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業への要望額

本事業は、その事業目的から、<u>より多くの市町村で早期に取り組み</u>、<u>早期に設備の設置を</u> 完了することが重要

県としては、<u>災害発生時における各施設の活用可能性の精査を前提</u>とし、<u>可能な限り多く</u> の県有施設及び市町有施設への導入実現を目指す



「災害に強いとちぎづくり」を、より強固かつ着実に推進したいという強い意向



本年2月に県内で発生した大雪被害の際には、<u>日光市足尾地区などで停電が発生</u> 本事業により導入した蓄電池の活用で、<u>防災拠点の機能を維持した実例</u>あり (「本事業の有効性を肌で感じた」という地元市や地元住民の声)



改めて本事業の社会的重要性を再認識

一方で、同じ雪害時に、<u>別の山間地域が甚大な被害で一時的に孤立</u> その地域が、本事業による(既交付額での)整備予定がない地域であった事実



県としても「より細かい地域単位での整備の必要性」を再認識する大きな契機



本県は、過去2回の本基金事業で合計18億円の交付を受け、早期の整備を推進中



県全体で「災害に強いとちぎづくり」を、より強固かつ着実に推進していくためには、 本事業により整備すべき潜在的な需要はまだ多く残っているのが現状



以上の現状を踏まえた本県の潜在的な要望額は、以下のとおりである。

市町村:2億円(市町村数:全6市町)

合 計: 2億円(孤立可能性地区を中心とする整備)

(13)その他

【アピールポイント 】

県で新たに策定した<u>「とちぎエネルギー戦略」に本事業の有効性・役割を明確に位置づけ</u> 県全体でエネルギー戦略を考えるとき、本事業を重要なツールとして活用



本事業の効果的・機能的な活用を前提とした「災害に強く、低炭素な地域づくり」を、 県全体で定着化した共通認識のもとで実現

【アピールポイント 】

東日本大震災の被災状況や地理的条件を考慮した「市町への適切な配分(箇所づけ)」 被災リスクを加味した優先的な実施事業が実際の雪害時に効果を発揮 (県土面積の1/4を占める「日光市」は県内屈指の豪雪地域であるため、早期に事業を実施)



(「停電時に実際に活用でき、防災拠点としての機能を維持した」という実績)



【アピールポイント 】

広い駐車場やトイレ、食料品を備え、<u>災害対応力が高い「道の駅」への導入を積極的に推進</u> 「道の駅」同士の連携による災害対応力の強化が期待でき、全県的な動きとして取組が活発化



「道の駅」を県内防災拠点のモデル・シンボルとすることで、 「道の駅」を中心とした災害対応型の地域づくりを実現 様式第1号(第5の6(1) 関係) (別紙1)

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の執行計画) (単位:千円)

事業メニュー	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
地域資源活用詳細調査事業				
公共施設再生可能エネルギー等導入事業				
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				
風力·地熱発電事業等導入支援事業				
合計				200,000

様式第1号(第5の6(1) 関係) (別紙2)

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の事業効果)

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)		0	79,716	28,470	108,186
防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)		0.1%	0.3%	0.1%	0.5%
全 1,744 施設	導入施設数	1	5	2	8
二酸化炭素削減効果(t - CO2)		0.0	43.7	15.5	59.2